

松島町職員の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

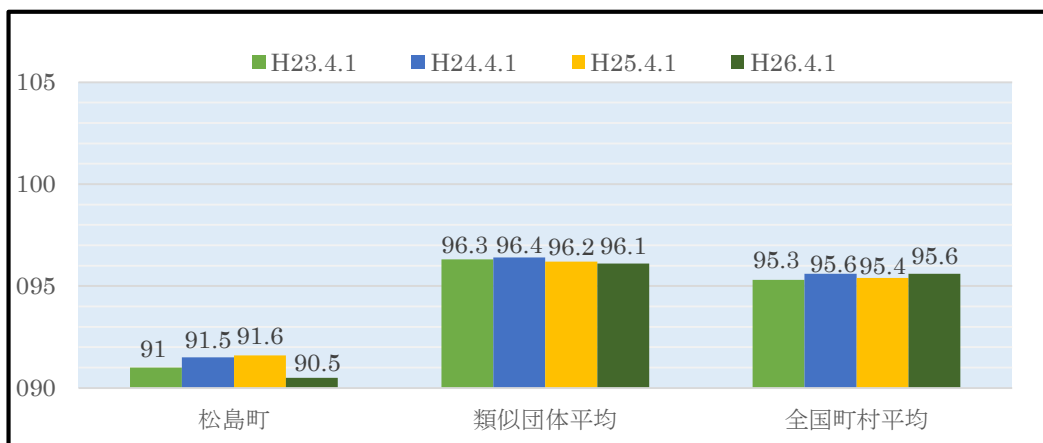
区分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)平成24年度 の人件費率
平成25年度	人 15,062	千円 12,441,219	千円 309,349	千円 1,094,279	% 8.8	% 6.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 1人当たり給与 費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 143	千円 446,323	千円 70,851	千円 151,648	千円 668,822	千円 4,677	千円 5,501

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、25年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職給料表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

※平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①～③について該当無し

(4) 給与制度の総合的見直しの実施時状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

【実施済み】

給料表の改定実施時期：平成 27 年 4 月 1 日
 内容：一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 2% 引下げ。激変緩和のため、3 年間（平成 30 年 3 月 31 日まで）経過措置（現給補償）を実施。
 単純労務職給料表についても、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成 27 年 4 月 1 日実施）

2 職員の平均給与額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（26年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
松島町	40.5 歳	291,574 円	334,414 円	303,414 円
宮城県	42.5 歳	325,697 円	402,675 円	360,391 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	42.3 歳	313,860 円	360,066 円	339,480 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月 額	平均給与月 額(A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似種類	平均年齢	平均給与月額 (B)	
松島町	50.2 歳	5 人	308,460 円	334,045 円	327,145 円	—	—	—	—
うち(用務員)	51.1 歳	1 人	301,200 円	316,800 円	316,800 円	用務員	54.3 歳	199,300 円	1.59
うち(自動車運転手)	49.3 歳	1 人	293,500 円	335,740 円	359,866 円	自家用常用自動 車運転手	48.5 歳	237,900 円	1.41
宮城県	51.0 歳	216 人	334,857 円	379,231 円	359,866 円	—	—	—	—
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	—	326,611 円	—	—	—	—
類似団体	48.9 歳	11 人	287,474 円	309,179 円	298,822 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
松島町	—	—	—
うち(用務員)	5,073,259 円	2,747,000 円	1.84
うち(自動車運転手)	5,237,874 円	3,277,700 円	1.59

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を 12 倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
松島町	39.0 歳	275,690 円	287,060 円
宮城県	45.0 歳	382,985 円	429,409 円
類似団体	40.7 歳	295,820 円	317,540 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成 26 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成 26 年 4 月 1 日現在)

区 分		松島町	宮城県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	141,900 円	—
	中学卒	121,600 円	125,400 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成 26 年 4 月 1 日)

区 分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大学卒	253,972 円	339,557 円	371,600 円	388,680 円
	高校卒	223,000 円	308,100 円	324,950 円	354,366 円
技能労務職	高校卒	—	278,300 円	292,300 円	301,200 円
	中学卒	—	—	—	—

※技能労務職は、高校卒の経験年数 10 年及び中学卒の経験年数 10 年、20 年、25 年、30 年は該当者なし。

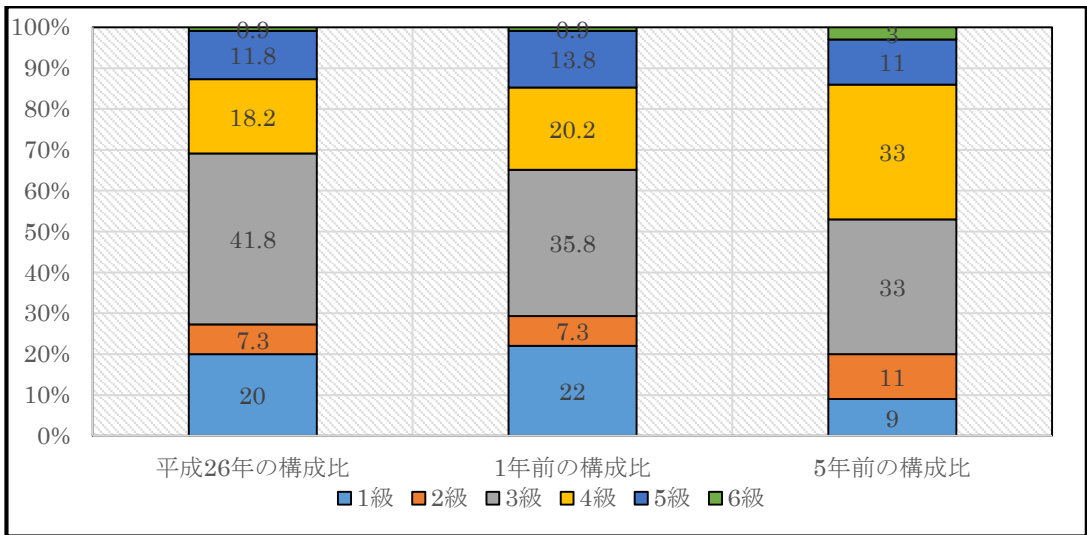
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成 26 年 4 月 1 日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号俸の給料月額
1 級	主事、技師、保健師、栄養士、社会福祉士、保育士及び教諭の職務	22 人	20%	135,600 円	243,700 円
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事等の職務(技師)	8 人	7.3%	185,800 円	307,800 円
3 級	副班長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務(主査)	46 人	41.8%	222,900 円	354,700 円
4 級	班長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職(所長)	20 人	18.2%	261,900 円	388,300 円
5 級	課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が定める職の職務(参事)	13 人	11.8%	289,200 円	400,600 円
6 級	重要な業務を所掌する課の長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度合いがこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務(課長)	1 人	0.9%	320,600 円	422,600 円

- (注) 1 松島町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

一般行政職の級別構成比



(注) 平成 18 年に 8 級制から 6 級制に変更している。(旧給料表の 1 級及び 2 級並びに 4 級及び 5 級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

所属長の評価により勤務成績良好者の者について、4 号俸昇給。(55 歳以上については、昇給抑制)

4 職員手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

松島町		宮城県		国	
1人当たり平均支給額 (25年度) 1,213 千円		1人当たり平均支給額 (25年度) 1,634 千円		—	
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45 月分) 勤勉手当 1.35 月分 (0.65 月分)		(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45 月分) 勤勉手当 1.35 月分 (0.65 月分)		(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45 月分) 勤勉手当 1.35 月分 (0.65 月分)	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) () 内は、再任用職員にかかる支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

所属長の評価により勤勉手当については一律支給。

(2) 退職手当 (平成 26 年 4 月 1 日現在)

松島町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	21.62 月分	27.025 月分	勤続 20 年	21.62 月分	27.025 月分
勤続 25 年	30.82 月分	36.57 月分	勤続 25 年	30.82 月分	36.57 月分
勤続 35 年	43.7 月分	52.44 月分	勤続 35 年	43.7 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 (2～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 (2～20%加算)		
1人当たりの平均支給額	8,089 千円	23,039 千円	—		

(注) 退職手当の 1 人当たり支給額は、平成 25 年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

支給実績 (平成 25 年度決算)	—		
支給職員 1 人当たり平均支給年額(24 年度決算)	—		
支給対象地域	支給率	支給対象職員	国の制度(支給率)
仙台市	6%	0 人	6%
名取市、多賀城市、利府町、富谷町	3%	0 人	3%

(4) 特殊勤務手当 (平成 26 年 4 月 1 日現在)

区分		全職種	
支給実績 (25 年度決算)		310 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (25 年度決算)		24,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (25 年度)		7.2 人	
手当の種類 (手当数)		4 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	町税及び国民健康保険税の賦課徴収業務従事者		月額 2,000 円
行旅病死人取扱手当	行旅病人の救護作業従事者		1 回 800 円
	行旅死亡人の取扱作業従事者		1 回 1,500 円
防疫業務手当	感染疾患者の救護等の防疫業務従事者		1 日 800 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(25 年度決算)	23,454 円
職員 1 人当たり平均支給年額 (25 年度)	276 千円
支給実績 (24 年度)	20,133 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (24 年度)	239 千円

(6) その他の手当 (平成26年4月1日)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)
管理職手当	・管理又は監督の地位にある職員 課長等6級41,400円、5級39,400円、 参事等6級24,900円、5級23,600円、 班長等4級22,200円、 副班長等4級14,800円	異なる	支給額が異なる	12,747千円	335,456円
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 それぞれ6,500円 (配偶者がいない場合は、そのうち1人につき11,000円) ※扶養親族の子のうち、15歳～22歳の子は5,000円加算	同じ	—	15,539千円	225,207円
住居手当	・借家・貸間に居住の職員 家賃に基づき27,000円を上限	同じ	—	8,844千円	253,000円
通勤手当	・交通機関等の利用者 6ヶ月で定期券等の額による一括支給で月額55,000円を上限 ・交通用具(自動車等)等使用者 片道の使用距離が2km以上で2,000円～24,500円	同じ	—	10,313千円	77,000円
管理職員特別勤務手当	・管理職員が週休日又は休日に4時間以上勤務した場合に1勤務当たり4,000円～6,000円を支給(勤務に従事した時間が6時間を超える場合は150/100を乗じた額)	同じ	—	153千円	51,000円
休日勤務手当	・休日において正規の勤務を命じられた職員の勤務1時間当たりの給与額に135/100を乗じた額	同じ	—	—	—
夜間勤務手当	・午後10時から翌日の午前5時まで正規の勤務を命じられた職員の勤務1時間当たりの給与額の25/100を乗じた額	同じ	—	—	—
宿日直手当	・宿直を命じられた職員の勤務1回につき4,200円(通常の執務時間の1/2に相当する時間の日に勤務から引き続いて行われる勤務は、6,300円)	同じ	—	—	—
災害派遣手当及び武力攻撃災害等派遣手当	・災害復旧のため国又は地方公共団体から派遣された職員が滞在する場合1日につき6,620を超えない額	—	—	—	—

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日）

区分		給料月額等		
給料	町長	674,400円 (843,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 854,000円/215,100円 710,000円/288,000円	
	副町長	645,000円 (645,000円)		
報酬	議長	297,000円	420,000円/226,500円	
	副議長	251,000円	360,000円/180,000円	
	議員	230,000円	345,000円/157,000円	
期末手当	町長 副町長	(25年度支給割合) 2.95月分		
	議長 副議長 議員	(25年度支給割合) 2.95月分		
退職手当	町長	(算定方式) 給料月額×支給率(44/100)×勤続月数	(1期の手当額) 14,243,328円	(支給時期) 任期毎
	副町長	給料月額×支給率(26/100)×勤続月数	8,049,600円	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込み額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

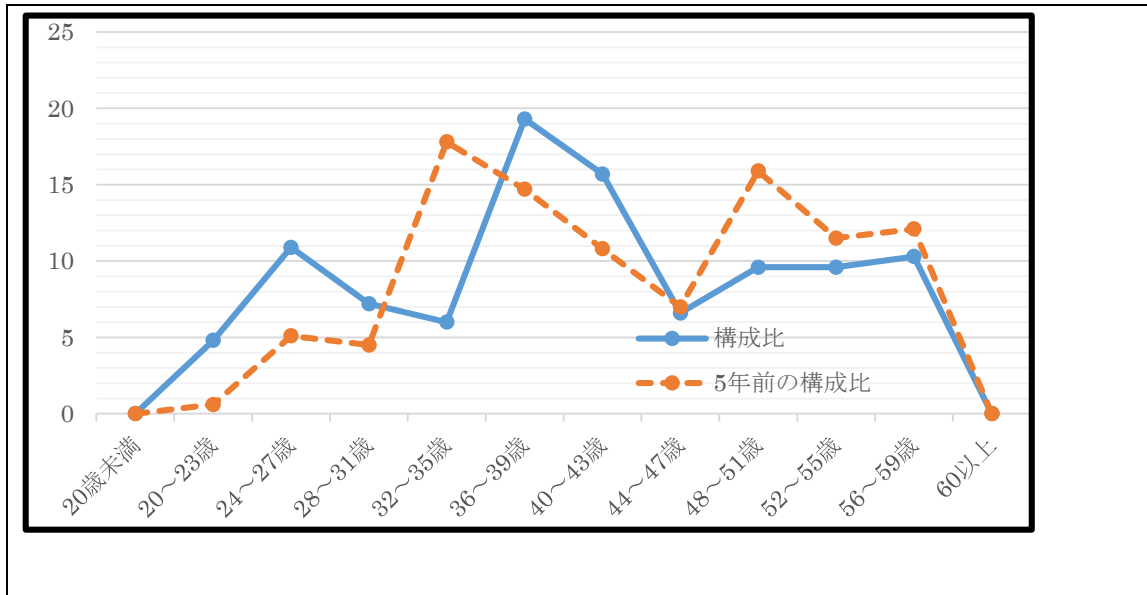
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)		対前年 増減数(人)	主な増減理由	
		平成25年	平成26年			
普通 会計 部門	一般 行政 部門	議会	4	4	0	
		総務	37	38	1	休職職員配置換えによる増
		税務	11	11	0	
		労働	0	0	0	
		農水	6	6	0	
		商工	7	6	△1	業務見直しによる担当変え
		土木	18	20	2	震災対応による業務増
		民生	27	27	0	
		衛生	9	8	△1	育児休業職員配置換えによる減
	小計	119	120	1		
	教育部門	25	25	0		
小計	144	145	1			
公営 企業 等会 計部 門	水道	7	7	0		
	下水道	5	4	△1	退職者不補充	
	その他	12	11	△1	退職者の配置換えによる減	
	小計	24	22	△2		
合計		168 [221]	167 [221]	△1 [0]	(参考) 人口10,000人当たり職員数79.67人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0	8	18	12	10	32	26	11	16	16	17	0	166

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	106	106	105	110	119	120	14 (13.2%)
教育	31	30	30	28	24	24	△7 (△22.5%)
普通会計計	137	136	135	138	143	144	7 (5.1%)
公営企業等会計計	21	21	21	22	24	22	1 (4.7%)
総合計	158	157	156	160	167	166	8 (5.0%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総 費用に占める 職員給与費比率
25年度	千円 545,281	千円 26,620	総費千円 56,603	% 10.38	% 9.64

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費B/A	(参考) 水道事業平 均1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 7	千円 26,636	千円 5,720	千円 9,502	千円 41,858	千円 5,980	千円 5,897

(注) 1 職員手当には退職手当は含まない。

2 職員数は平成26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
松島町 (水道事業所)	46.03 歳	315,871 円	382,906 円
団体平均	41.00 歳	286,663 円	322,446 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

松島町 (水道事業所)	松島町 (一般行政職)
1人当たり平均支給額 (25年度) 1,357 円	1人当たり平均支給額 (25年度) 1,213 円
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

イ 退職手当（平成 26 年 4 月 1 日現在）

松島町（水道事業所）			松島町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	21.62 月分	27.025 月分	勤続 20 年	21.62 月分	27.025 月分
勤続 25 年	30.82 月分	36.57 月分	勤続 25 年	30.82 月分	36.57 月分
勤続 35 年	43.7 月分	52.44 月分	勤続 35 年	43.7 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～20%加算			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～20%加算		
1 人当たりの平均支給額	—	—	1 人当たりの平均支給額	8,089 千円	23,039 千円

（注） 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成 26 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成 25 年度決算）	0 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額（25 年度決算）	0 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 （支給率）
仙台市	6%	0 人	6%
名取市、多賀城市、利府町、富谷町	3%	0 人	3%

エ 特殊勤務手当（平成 26 年 4 月 1 日現在）

なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（25 年度決算）	802 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（25 年度決算）	201 千円
支給実績（24 年度決算）	575 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（24 年度決算）	192 千円

カ その他の手当（平成 26 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単位	支給実績 （25 年度決算）	支給職員 1 人当たり平均 支給年額（25 年度決算）
管理職手当	一般行政職に同じ	1,006 千円	335,200 円
扶養手当		1,680 千円	240,000 円
住居手当		882 千円	294,000 円
通勤手当		440 千円	87,944 円
管理職員特別勤務手当		—	—
夜間勤務手当		—	—
宿日直手当		—	—